

豊島文京（平日準夜間）こども救急事業について

事業概要

《開設場所》

都立大塚病院救急外来診察室

《診療日時》

平日 午後8時から午後11時まで

(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月4日までを除く)

《対象》

15歳（中学生）以下の方

《診療科》

小児科

《診療体制》

文京区又は豊島区の医師会から派遣された医師が診療

運営体制

《実施方法》

豊島区と共同で事業を実施するため、豊島区と協定を締結した上で東京都立大塚病院へ委託して令和元年10月から事業を実施

《診療体制》

文京区又は豊島区の医師会から派遣された医師が診療（看護師は、東京都立大塚病院の看護師が従事）

《費用負担》

豊島区・文京区でそれぞれ委託費の2分の1ずつを負担

※ 東京都保健医療政策区市町村包括補助事業費補助金を活用